

現代における伝道の意義

— 伝道教団論の系口として —

近江幸正

(一)

編集部から与えられた頭書の題について論ずるには、まず「伝道」という語の概念規定をしておかねばならないだろう。

「伝道」は、もとよりキリスト教の用語で、missionあるいは evangelism の訳語として用いられる語である。mission は、ミッションスクールなどというように、教育事業や医療事業あるいは社会事業をも含む広義な教化活動を指し、evangelism は、その語源 euaggelion (福音) の示すように、キリストの福音を未知・未信の人々に宣べ伝え、その人々を信徒とすることをいう。日本のプロテスタントにおいては、後者の意味で「伝道」という場合が多く、前者の意味には「宣教」が用いられることが多い。

仏教各団が「伝道」ということばを用いるようになったのは最近のことだ、その意味するところも従来の「布教」という語と、どのように違うのかあまり意識されていってはいい難い。

そうはいつても、「布教」「化導」「弘通」「教化」など、数多くの類語を持つ仏教教団が「伝道」なるキリスト教の訳語を敢て用いるようになったのは、それなりの理由があるはずで「布教」や「化導」とは違った、時代的響きを、この「伝道」という語に感じて使用しているようである。

とすれば、その違った感じ、とはいっていい何なのか、寡聞にして、そのことを論じた文章を私は知らないが（私自身は数年前、雑誌「護法」第一号に、それについての所論

を記したのであるが)、「伝道」という語には、現代の状況における二つの意義が、いわば語らずに与えられているよう思う。

その一つは、家族制度の崩壊と、都市化に伴う人口移動の激化によって、従来の「家の宗教」では、もはや人々の心を深くとらえることは困難になり、対個人の教えた伝達の必要性が急速に感ぜられるようになって来て、仏教教団が、「家の宗教から個人の宗教へ」という転換を意識せざるを得なくなつたのに対応し、「御先祖の供養」より以上に、「個人の宗教的主体の確立」をめざした教えた宣べ伝え、という意義をこの「伝道」なる語に与えようとしていることであり、いま一つは、このことに附隨することであるが、「檀家を信者に」といわれるよう、伝習的に日蓮宗の信仰を持つというのではなく、「信仰的決断」を持つた信徒を作つてゆくという意味を「伝道」に与えている、ということである。

しかしながら、いつでも「伝道」という語が、そのように意識されて使われているわけではなく、もつと無自覚に使用されているのが現状であるが、しかし、その背後には、ここに述べたような「個人の宗教的主体」が意識されているといつてよいであろう。

したがつて、私は、個人の宗教的主体の確立をめざして、教えをのべ伝え、宗教的行動に参加させるための働き

かけを指して「伝道」と呼ぶことにする。

「伝道」という語が、叙上ののような意義を含めて使われているとすれば、そのこと自体、正に現代的意義を持つてゐるといえるであろう。

長谷川正徳師は、一九六八年の第一回教化研究会議における問題提起で、今後の伝道のあり方について、つぎのように主張されている。

「まず第一に、家の宗教は終りました。既成の檀家であつても、一人一人南無妙法蓮華経に帰依し、決断をもつて入信してもらうことあります。決断を経ずに先祖代々のお宗旨であるなどということは通用しません。第二に、今後の布教教化といふものは、教化の過程がそのまま組織化の過程でなければならないということあります。教化によって多くの信者が南無妙法蓮華経の旗のもとに集まつてくる。その力が更に伝道教化的力となっていくのであります。(中略)第三に私どもは、宗祖のみ教えを教団という形に形成してきた。そして社会的な存在としてそれを担つてゐる以上は、どうしても歴史に対してもわれわれの教団教化活動は責任をもたなければならぬということになります。われわれの教化活動は、宗団の信仰を保持し、あやまつての宗教を批判し、対決していくと同時に、社会の歴史をどの方向へ進めていくのかという指針を教化活動の中に持つていなければならぬ。歴史に対する責任ということです。

あります。靖国神社国営化の問題は当然のこと、平和の問題に対しても社会的発言を行い、社会の動きにこうあるべきであると、明快に指示することのできる教化体系をもたなければならぬ」（「所報別冊第一回教化研究会議記録」）

この長谷川師の主張には、現代における伝道の意義と問題点が、実に簡潔に示されている。

(二)

家族制度の崩壊は既成仏教存立の基盤を脅かしている、ということは、太平洋戦争後今まで、しばしば聞かれることがある。仏教教団の中には、このことを嘆く人が多く、中には日本国憲法に基く改正民法を驚く声さえ耳にすることがある。しかし、このことは、仏教教団の停滞性を自ら告白したことにもならない。仏教は本来、出世間的な教えであり、「家」という血縁共同体をよりどころにするようなものではない。釈尊の伝道が「家」を危くするとの批判を受けたという古代インドの故事を持ち出さずとも、宗祖の伝道が、信徒の親子関係あるいは主従関係との緊張状況のもとに行われたことは、本宗教師なら周知の事実であろう。家族制度の崩壊および国家神道の廢止によって、個人が国家と家の宗教から解放されたということは、一面では檀家制度の基盤を搖がすものであるが、他面、檀家の梓

を破って、広く伝道する機会を得たことである。事実、戦後の新興宗教は、この「個人」に働きかけて急速に教勢を伸張させた。これに對して既成仏教教団は、新興教団を「異端邪説」と憎悪するばかりで、宗教的に解放された個人に働きかけるすべをほとんど持たなかつた。このような動向が仏教教団に危機意識を強く持たせたことは事実であるが、一時社会的問題となつた「墓地問題」にせよ、あるいは、「創価学会は位牌を焼くからけしからん」というような批判にせよ、それが檀家制度に安住して伝道を欠いた教団、僧職者の深い自己批判とそれに伴う自己変革の欠如を示す後向きの危機意識以外のものではなかつたのははなはだ残念なことであつた。

仏教教団内部にも、このような後向きの危機意識だけでは問題の解決には役立たない、という自覚が皆無であったわけではない。従来の盂蘭盆施餓鬼、彼岸会、宗祖入滅会、法難会等の布教だけでは、檀家の家長夫婦以外に対する伝道はできないと考えて、地域の、檀家・非檀家を問わず、宗教に関心を抱く人々に対する伝道の場として、法華経講座や仏教講座等を開催したり、檀信徒の二世・三世を主たる対象として信徒青年会を組織したり、青年の文化的催しを寺院で主催して、家長以外の檀家の家族や、地域の非檀家の青年たちに寺院に対する親しみを持たせ、その中から伝道の機会を見出してゆこうとするところみが、各教

師の創意と苦労や日蓮宗青年会などによって行われて来ている。しかし、それが、教団全体の伝道のあり方を変えるまでに充分な成功を遂げているとはいひ難い。

それにはさまざまな要因があるが、何より基本的な問題の第一は、すでに一般化している「寺は古いもの」という考え方から、檀家の家の青年や地域の青年が、教師の側からの呼びかけに応じようしない、ということがあげられる。このような既成観念を打破するには、何回の失敗にもくじけず「功少い労」を惜しまねばり強い努力が要求される。

第二に、教師の側の問題として、現代の青年のいだくさまざまな問題意識に対する理解と共感の欠如があげられよう。寺院存立の基盤が檀家制度という血縁、地縁的共同体であるため、住職・教師の思想意識はその枠内で固定化しがちであり、住職・教師の側に絶えざる、そして深い自己省察が要求されるのである。

第三に、かりに、第一・第二の障害を克服して、檀家・非檀家の青年に対する伝道に成功しても、この人々を現在の寺院の檀信徒の組織的構成の中に組み入れることはきわめて困難である。地域の名望家層が物代・世話人という地位を占め、護持会組織も、これから独立したものとしては組織にくい現状の中で、血縁・地縁的な伝統にとらわれない青年たちを從来の檀信徒組織に対してどのように位置

づけてゆくかということは、多くの問題を含んでいる。現在各地で日蓮宗青年会が中心となつて行つてゐる信徒青年会の組織化の努力は貴重なものであり、大いに評価されなければならないが、それが全宗門的に成功をおさめることを考えてみると、むしろ、檀信徒組織のありようを変革することなしには、宗教的に解放された個人を組織化することは、不可能といつてよいであろう。

わが日蓮宗は、現在、檀信徒層に対しても、宗団の危機を呼びかけ、宗徒としての自覚を喚起した護法運動の展開に引き続き、その実質内容として統一信行を全檀信徒に徹底させる運動を行つてゐる。これは習慣的檀家を自覚的信徒へという伝道運動ともいえるが、その実を上げるために、旧來の地域名望家層が世話人として寺院運営の中心となる体制から、自覺的信徒が住職と共に運営の中軸となる体制への転換が必要となる。そして、それによつて、はじめて先に述べたような青年層の組織化も可能となるのであるが、その実現のためには、住職・教師の確固たる信念と現代社会に対する深い洞察に基く精力的な伝道活動と、檀信徒組織変革のための教団的プログラムの確立が必要とされるのである。

述べたのであるが、組織の面については（檀信徒組織の改革には、むしろ現在の教師による教団組織の改革が前提となる）他日に譲るとして、伝道の面で、その内容の改新と統一が不可欠である。

江戸幕藩体制以来の布教は、新義に対する厳しい取締や天皇制下での臣民としての国家への従属的忠誠心昂揚の要請から、信徒はひたすら仏祖におすがりし、そのおかげで救濟を受けるという、受動的な信心を説くことが主流を成して來た。家に対しても、国に対しても、總じて社会に対して、伝統的な淳風美俗にしたがうことが信徒のつとめとされて來た。そこには、個人としての主体的信仰の確立を問題として取り上げる余地はほとんどなかつたのである。祖伝が説かれる場合にも、宗祖の超絶性が強調されて、対告衆の人々々が、宗祖への信に依拠して、各人の生活の中で宗祖の教えをどう受けとめ、宗祖の生き方に何を学ぶかということは、ほとんど説かれてこなかつた。これでは、檀信徒にとっては、法華の家に生まれたことを喜ぶだけ、個人としての信仰的決断が要求されることはない。

四

現代における布教がこれを踏襲していたのでは、たとえ、いかに布教技術の練磨や近代化が図られても伝道としての意義は持ち得ない。

法華經にせよ、宗祖の教えにせよ、祖伝にせよ、仏祖が、現代に生きる信徒への「仏勅」の「よびかけ」「示

し」として説かれることが必要である。そこに、宗徒としての、仏祖の教えと自己のありようとの緊張感が生まれ、決断が迫られ、選択が生じ、実質的な宗徒の自覚と誇りが得られ、仏祖への報恩が湧き出るのである。それこそが「伝道」であり、唱題が眞實に功德として一人々々に覺り得られるのである。

幸にして、護法運動や統一信行の中でつくり出された「宗義大綱」あるいは「信行必携」には、そのような伝道の足がかりとなるものとして宗義や修行をとらえようとする意図が示されている。本宗教師の人々々は、「大綱」や「必携」の個々の不充分さや欠陥を指摘するばかりでなく、「伝道宗学」への胎動とも呼ぶべき、このよくな呼動を読み取り、その上に立って、不充分さや欠陥を補強してゆくべきであろうし、宗門としては、この「胎動」を、より積極的に振起成長させて、「伝道宗学」の流れを強めてゆくべきであろう。

さらに、「現代における伝道の意義」を論ずるには、どうしても、長谷川師が引用部分の最後に宣べられた、「歴史に対する責任」の問題を指摘しなければならない。

個人の宗教的主体の確立が、われわれの伝道の目ざすものであるとするならば、ここで求められる、信仰的決断に

立った個人は、単なる観念的個人ではなく、現代社会に生きる人間であり、その集まりである宗団は、現代社会に存する集団である。信仰的決断は、意識や理念としてとどまるのでなく、行為化され生活化されねばならぬし、また単なる個人の行為としてだけではなく、社会的集団の行為とならなければならない。そして、それは、血縁や地縁といった縁故的共同体に関する行為としてだけではなく、社会・国家・人類といった、より広い共同体に向うものでなければならぬ。ここに、長谷川師が主張されるように「社会の歴史をどの方向へ進めていくのか」という指針を教化活動の中に持つ必要があるのである。そして、信仰的決断が、人間の不安感・危機感との対決の中でなされるものである以上、大量殺戮戦争と公害・管理社会の下での生きがいの喪失・人間関係における「断絶」といった現代の危機に対して、人々の宗徒が、そして宗徒の集団である教団が、それをどう受けとめ、それに対していくかに行はるか、ということを抜きにして現代における伝道は成立しないといつても、それは少しも過言ではないであろう。

(このことについては、日蓮聖人降誕七五〇年慶讃会発行・現宗研編『現代に生きる日蓮聖人』の中の抽稿「現代の不安と日蓮聖人の末法思想」を参照されたい)

最近、教化研究会議を中心に、公害問題をどう受けとめるかに對処すべきかが真剣に論ぜられるようになつて

来た。このことは、きわめて意義のあることであり、現代における伝道のためにも不可欠のことである。しかし、日本人の、そして、人類の未来を、日々、暗黒に塗りつぶしつつあるこの問題に対しても、それが政治的問題となりやすく、檀信徒層の中にも公害被害者がある一方で公害企業主もあるという理由から、この問題の論議や主張は慎重であるべきだという発言もあるし、また、公害はわれわれ一人々々が被害者であると同時に加害者でもあるという理由から、問題を個人々々の利己心の追究という「内面的」問題に限ろうとするような傾向も見受けられる。しかし、公害が産業社会の産物であるという、おおいからずない事實を直視するならば、公害の不安の克服は、個人々々が自ら公害を作り出さない自覚と努力とともに、人間や人間性よりも産業の成長を重視する産業社会の現状への批判が、立正安國・国土莊嚴の立場から、どうしてもなされなければならないし、そのためには、なぜ公害が起るか、なぜそれが防ぎ止められないかという社会的現実の認識が、どうしても必要になってくる。このことを避けて、現代における伝道を考えることはできないし、伝道教団のあり方を論ずることは無意味であろう。

ところで、ここで反省しておかなければならぬのは、戦後の「立正平和運動」の興隆とその衰退に示された問題であろう。これについて、宮崎英修師は次のように批評を

加えられている。

「立正平和運動のごとき、初めは反米的態度・反安保を強調する革新陣営の影響を強くうけていたのが、国内経済の高度成長のめざしさによる生活安定と、革新勢力への批判が高まるにつれて漸次その意気込みはうすれ、宗門の推進機構も交替し、なおも一部の人びとによつて引きつがれてはいるが、宗門活動の表面から消えている。この事は立正平和運動が日蓮以来うけつがれてる日蓮の無抵抗主義、法華正法をつらぬくためには、あらゆる迫害・暴力を甘受し、これを法難と受けとめて正法実践の証しとする『法難意識』の自覚と実践という裏付けをもたぬその場限りの安易な便乗であったからであるといえよう」

この宮崎氏の批評の書き出しの部分は、正確には「初めは国民運動としての原水爆禁止運動が革新陣営の統一を軸に進められていたものが、政治的情勢をめぐる革新陣営の分裂と安保堅持・核武装是認勢力からの批判が高まるにつれて」と記され得るであろうが、後段における批評には正しい指摘がなされているといつてよからう。

法華正法をつらぬくための迫害への対決の姿勢、正法実践の証しとしての「法難意識」の自覚と実践、ということは、平和問題に限らず、公害問題に対しても充分考えられなければならないことであろう。それは、長谷川師があげられた「教化体系」だけではすまないことは自明の理であ

つて、人間の心の世界と社会構造との関係を正しく認識しての伝道理論の追求と同時に、社会的問題に対処する場合にも、宗団か、宗徒の世俗的利害のつながりの上に安住するのではなく、宗教的信念と実践によるつながりを軸としたものにと改革されてゆく努力が重要なものとなつてくる。

戦争にせよ、公害にせよ、それは人間の生命の問題であり、人間性と文化の問題であり、人類の未来の問題であり、それを全的に政治的立場の問題に還元することを許さない性格を持っていることは明らかである。そうである限り、「法華を識る者は世法を得る」立場から把握することなしに、われわれが背負う仏祖の正法を人天を導く大白法たらしめることはできない。この信念がある限り「法難意識」は、むしろ事に直面したとき自然に湧き出るものであろう。問題は、意識を支える教団構造にあるのではないだろうか。

(五)

すでに紙数も尽きようとしているが、私が論じたことは伝道教團論の系口に過ぎないし、より具体的な方法論こそ求められているところであろう。日蓮宗をして眞に現代に生きる伝道教團とするために、なきねばならないことは実際に多く、そのどれをとつてもたやすい仕事ではないが、それは徳川幕藩体制、天皇制軍国主義体制の下に存続し伝承

第六回 中央教化研究テーマ

(昭和43年11月6～7日)

① 現代社会と教化活動

——公害問題を中心にして——

② 文書による教化活動のあり方

——文書教化の役割と協同化——

③ 青少年、檀信徒の現状と教化の方向

——寺院子弟の後継者と教育、一般青少年教

化の方向、護法統一信行の具体化——

○シンポジウム〈現代において寺院はどうあるべきか〉

して來た仏教教団の体質の必然であり、それに直面して挫けてしまつたり、根本的問題を回避して、目前の成功のみに集中していくは、法燈を子々孫々に伝えることはできないであろう。また、これを開明君主的な教団指導者の出現に求めることも誤まりであろう。今なされなければならぬのは、個々の教師の時代認識と反省自覚と共に、この認識と自覺による教師相互の連帶が、粘り強くはかられてゆくことであろうと思う。率直にいって、宗門内部では宗務当局への批判を聞くことは多いが、宗務当局の姿勢を正させ、より積極的に伝道宗門への歩みを推進させる努力、とくに組織的努力はまだまだ不十分であるという感が強い。

伝道教団の確立も上からの働きかけを待つこと以上に、下での相互連帯によって上を動かし、教団構造を改革していくことが必要であろう。伝道が個人の宗教的主体の確立をめざすものであるかぎり、個々の教師の伝道的主体の確立こそがその原点でなければならないし、教師の交わりが伝道的性格に立つものとなつてこそ伝道教団の確立が現実的なものとなり得るのだと思う。